

令和3年度（後期）

広尾町立学校の教育職員に係る時間外在校等時間（超過時間）について

- ◆ 期間 令和3年10月から令和4年3月
- ◆ 対象校 広尾町内の小・中学校（3校）
- ◆ 対象職員 教育職員（校長、教頭、教諭、養護教諭、栄養教諭） ※休職者を除く

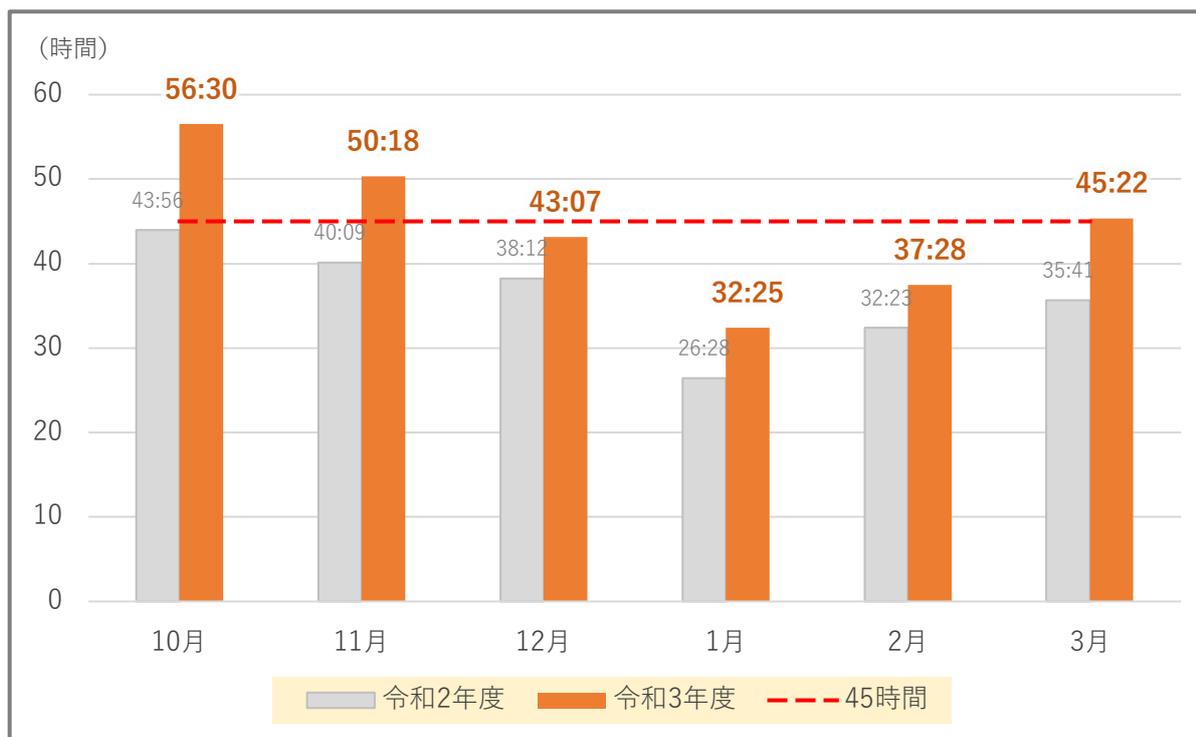
※広尾町では「学校における働き方改革 広尾町アクション・プラン」において、教育職員の時間外在校等時間の目標を1か月で45時間以内、1年間で360時間以内としている。

1 時間外在校等時間（超過時間）状況

期間	時間外在校等時間（超過時間）別人数				全職員平均
	45時間以下	46～79時間	80～99時間	100時間以上	
令和3年10月	19人 (36.5%)	24人 (46.2%)	5人 (9.6%)	4人 (7.7%)	56時間30分
	33人 (63.5%)				
令和3年11月	24人 (47.1%)	22人 (43.1%)	3人 (5.9%)	2人 (3.9%)	50時間18分
	27人 (52.9%)				
令和3年12月	31人 (60.8%)	16人 (31.4%)	4人 (7.8%)	0人 (0.0%)	43時間07分
	20人 (39.2%)				
令和4年1月	39人 (76.5%)	11人 (21.6%)	1人 (2.0%)	0人 (0.0%)	32時間25分
	12人 (23.5%)				
令和4年2月	34人 (66.7%)	15人 (29.4%)	2人 (3.9%)	0人 (0.0%)	37時間28分
	17人 (33.3%)				
令和4年3月	26人 (55.3%)	17人 (36.2%)	4人 (8.5%)	0人 (0.0%)	45時間22分
	21人 (44.7%)				

2 時間外在校等時間の推移（昨年度との比較）

【全職員平均（一人当たりの平均値）】



【月45時間を超過した職員の割合】

